

陽性者登録・フォローアップセンターの開設

9月26日（月）から

- 重症化リスクの高い方を守るため、発生届の対象を重症化リスクの高い方に限定し、医療機関と保健所の負担軽減を図る
- 重症化リスクの低い方については、従来の「陽性者登録センター」の機能を拡充し、医療機関において診断を受けた方も登録可能な「陽性者登録・フォローアップセンター」へ本人が届出を行うことで、引き続き従来の療養の仕組みを用いて、フォローアップが受けられる体制を維持
- ただし、重症化リスクの低い方への個別支援については、①パルスオキシメーター等の送付は希望制とし、②療養証明書の発行は行わないこととする。

自己検査にて陽性となった方

重症化リスクの低い方

下記①～④以外かつ、体外診断用医薬品である抗原定性検査キットを使用し、基礎疾患がない等の条件を満たす方 ※1

本人が
WEBで
登録

医療機関

(診療・検査医療機関/地域外来検査センター)

重症化リスクの低い方

下記①～④以外の方

本人が
WEB等で
登録※2

重症化リスクの高い方

- ① 65歳以上の方
- ② 入院を要する方
- ③ 重症化リスクがあり、コロナ治療薬の投与又は酸素投与が必要な方
- ④ 妊婦

陽性者登録・フォローアップセンター

①自己検査キット陽性判定受付部門（旧・陽性者登録センター）

- ・ キットの写真等より、陽性判定を実施
- ・ 陽性判定時には、②フォローアップ登録も自動的に実施

電話番号：050-3614-6293

②フォローアップ登録受付部門

- ・ パルスオキシメーターや食料支援、宿泊療養の希望の有無を登録
- ・ 電話での代行登録も実施

電話番号：0120-935-969（9/26～）

【療養開始後、状態変化が起こった際には】

③状態変化時連絡受付部門

- ・ 低リスク者の状態変化時の連絡を24時間受付
- ・ 健康相談やオンライン診療等への引継ぎ調整を実施

電話番号：0120-935-969（9/26～）

療養開始

✓ 低リスク者についても引き続き「オール新潟」で安心・安全な療養環境を提供

従来通り、医療機関から発生届を提出
保健所等から療養等についての連絡あり療養開始（本人による登録不要）

※1 条件を満たさない方は、医療機関を受診

※2 診断時に、届出に必要な情報等が記載されたチラシ等を医療機関から本人へ配布